C_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.2200
　　イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.2200

D_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債の額（平成21年度までに提出された地域活性化計画に位置づけられている継続の事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）

E_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　5.600
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　7.000

E_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　5.500
　　イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.800

E_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　5.300
　　イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.600

E_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　4.200
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.500

E_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　4.000
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.300

E_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.400
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.300

E_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.2300
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.2300

E_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.2200
　　イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.2200

F_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの及び平成n年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）のうち、定住自

D_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債の額（平成21年度までに提出された地域活性化計画に位置づけられている継続の事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）

E_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.704
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.864

E_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.691
　　イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.852

E_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.519
　　イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.691

E_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.519
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.691

E_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.074
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.074

E_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.049
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.037

E_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0284
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0284

F_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの及び平成n年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）のうち、定住自